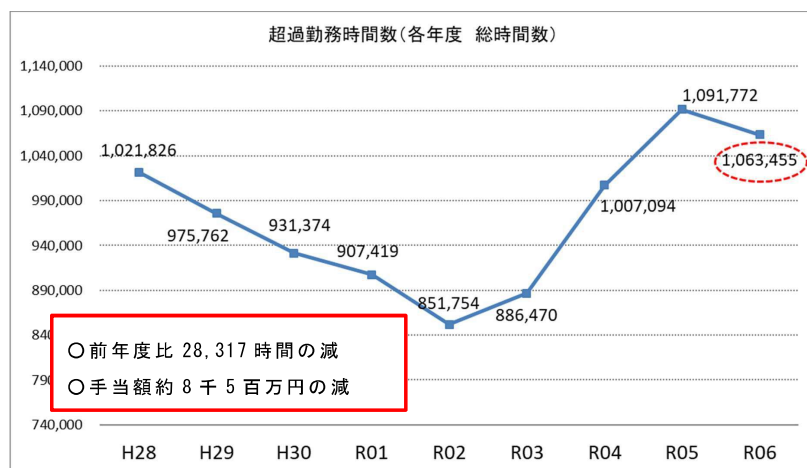


令和 6 年度超過勤務縮減の取組結果

～超過勤務縮減の取組結果のまとめ～

- 全部局の超過勤務総時間数は 28,317 時間（前年比約 2.6%）減
※超過勤務手当額に換算すると約 8 千 5 百万円の減
- 全部局の 1 人当たりの月平均超過勤務時間数は、前年比 0.56 時間減
- 80 時間以上の超過勤務をした月があった職員は 337 人おり、そのうち 134 人が 100 時間以上

1 超過勤務時間の推移



1 人当たりの超過勤務単価は 2,998 円で計算。
(令和 5 年度人事行政の運営等の状況の公表内容から算出)

2 1 人当たりの月平均超過勤務時間数 (単位: 時間)

	令和 4 年度 (参考)	令和 5 年度 (A)	令和 6 年度 (B)	増減 (B) - (A)
全部局	12.12	13.20	12.64	▲0.56
うち市長部局	14.12	15.30	14.35	▲0.95
うち区役所	13.42	13.05	12.73	▲0.32

3 期間別超過勤務時間数

(単位: 時間)

期間	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
4 月-12 月	753,529	679,133	782,729
1 月-3 月	253,565	412,639	280,726
4 月-3 月	1,007,094	1,091,772	1,063,455

4 80 時間以上、100 時間以上の超過勤務をした月があった職員数 (全部局)

(単位: 人)

※実人数。同じ人が複数月 80 時間以上超過勤務をした場合でも「1」でカウント

	令和 4 年度 (参考)	令和 5 年度 (A)	令和 6 年度 (B)	増減 (B) - (A)
80 時間以上 (a)	200	492	337	▲155
うち市長部局	188	413	275	▲138
(a) のうち 100 時間以上	83	238	134	▲104
うち市長部局	80	214	122	▲92

(病院医療職を除く)



○令和 7 年 3 月 31 日付 総務省通知

「職員の勤務時間、休日及び休暇の運用について」等の一部改正について
一月 100 時間や平均月 80 時間の上限を超える超過勤務を命ずる場合、その特例業務の範囲をより慎重に判断すること

(参考) 超過勤務命令の上限規制等 (水道局、市民病院を除く)

- ① 超過勤務命令の上限を 1 箇月 4 5 時間以下、かつ 1 年につき 3 6 0 時間以下 を原則とする (全所属対象)
- ② ①を超えることが見込まれる場合は、任命権者と協議のうえ、1 箇月 1 0 0 時間未満、2～6 箇月平均で 8 0 時間以下、1 年につき 7 2 0 時間以下とすることができる。(ただし、1 箇月 4 5 時間を超えて時間外勤務を行うことができる月数は、1 年に 6 箇月以下)
- ③ 大規模な災害への対応等、緊急性が高い業務に従事する職員については、①、②の時間を超えて超過勤務の命令をすることができる。

超過勤務実績と年休使用状況

年度		R6			R5			R6-R5 比較		
部局	部等	対象人数	時間数(合計)	月平均(1人)	対象人数	時間数(合計)	月平均(1人)	※1 対象人数	時間数(合計)	月平均(1人)
市長部局	政策企画部	36	5,283	12.23	36	8,456	19.57	0	▲ 3,173	▲ 7.34
	市民生活部	45	5,623	10.41	46	9,910	17.95	▲ 1	▲ 4,287	▲ 7.54
	危機管理防災局	17	5,994	29.38	13	7,462	47.83	4	▲ 1,468	▲ 18.45
	文化スポーツ部	79	10,048	10.60	75	11,795	13.11	4	▲ 1,747	▲ 2.51
	観光・国際交流部	32	5,397	14.05	32	6,829	17.78	0	▲ 1,432	▲ 3.73
	環境部	159	15,940	8.35	154	17,070	9.24	※2 5	▲ 1,130	▲ 0.88
	福祉部	157	35,146	18.65	156	36,083	19.28	1	▲ 937	▲ 0.62
	こども未来部	193	63,256	27.31	182	65,302	29.90	※3 11	▲ 2,046	▲ 2.59
	保健衛生部	160	15,886	8.27	165	19,835	10.02	※4 ▲ 5	▲ 3,949	▲ 1.74
	経済部	46	5,889	10.67	43	6,137	11.89	3	▲ 248	▲ 1.22
	農林水産部	67	6,655	8.28	65	10,458	13.41	2	▲ 3,803	▲ 5.13
	都市政策部	78	19,908	21.27	80	18,009	18.76	▲ 2	1,899	2.51
	建築部	81	21,488	22.11	81	22,728	23.38	0	▲ 1,240	▲ 1.28
	土木部	77	14,291	15.47	77	14,154	15.32	0	137	0.15
	下水道部	153	17,327	9.44	161	24,862	12.87	※5 ▲ 8	▲ 7,535	▲ 3.43
	総務部	92	19,935	18.06	80	19,596	20.41	※6 12	339	▲ 2.36
	財務部	279	72,042	21.52	274	71,783	21.83	※2 5	259	▲ 0.31
	秘書課	8	1,426	14.85	8	2,094	21.81	0	▲ 668	▲ 6.96
	北区	251	38,574	12.81	243	39,184	13.44	※7 8	▲ 610	▲ 0.63
	東区	269	39,738	12.31	266	42,475	13.31	3	▲ 2,737	▲ 1.00
	中央区	355	51,233	12.03	357	57,334	13.38	▲ 2	▲ 6,101	▲ 1.36
	江南区	237	32,546	11.44	232	31,480	11.31	※7 5	1,066	0.14
	秋葉区	200	33,534	13.97	199	32,066	13.43	1	1,468	0.54
	南区	213	29,006	11.35	216	31,869	12.30	▲ 3	▲ 2,863	▲ 0.95
	西区	337	57,726	14.27	324	50,440	12.97	※7 13	7,286	1.30
	西蒲区	240	38,736	13.45	236	39,884	14.08	4	▲ 1,148	▲ 0.63
	会計課	18	5,129	23.75	16	3,703	19.29	2	1,426	4.46
議会事務局		21	2,456	9.75	19	3,641	15.97	2	▲ 1,185	▲ 6.22
選挙管理委員会事務局		7	1,582	18.83	6	933	12.96	1	649	5.88
人事委員会事務局		8	2,167	22.57	8	2,597	27.05	0	▲ 430	▲ 4.48
監査委員事務局		11	1,077	8.16	12	823	5.72	▲ 1	254	2.44
農業委員会事務局		32	2,972	7.74	31	3,071	8.26	1	▲ 99	▲ 0.52
消防局		878	144,689	13.73	877	145,440	13.82	1	▲ 751	▲ 0.09
教育委員会事務局(教職員除く)		738	50,938	5.75	735	48,466	5.50	3	2,472	0.26
水道局		292	31,658	9.03	281	41,279	12.24	※8 11	▲ 9,621	▲ 3.21
市民病院		1,143	158,160	11.53	1,109	144,524	10.86	※9 34	13,636	0.67
合計		7,009	1,063,455	12.64	6,895	1,091,772	13.20	114	▲ 28,317	▲0.56

※1 超過勤務の対象人数と時間数は、各年3月分データ抽出時の人数とその実績時間数による(再任用フル短、会計年度フル短除く。)

※2 環境部、財務部の増は臨時的任用職員(育休代替職員等)を含む人員配置調整によるもの。

※3 こども未来部の増は、児童相談所の専門職の配置増などによるもの。

※4 保健衛生部の減は、新型コロナウイルス感染症の業務体制縮小によるもの。

※5 下水道部の減は、北・秋葉下水道分室を廃止・統合した組織改正によるもの。

※6 総務部の増は、国勢調査業務に従事する任期付職員の配置等によるもの。

※7 北区、江南区、西区の増は、臨時的任用職員(育休代替職員等)を含む保育園の人員配置調整やこども家庭支援センターの設置などによるもの。

※8 水道局の増は、定年延長者の増に伴うもの。

※9 市民病院の増は、業務分担による医師の負担軽減を目的とした職員の採用によるもの。

※10 年休使用平均日数の対象者は、正規職員、再任用フル、任期付フルで、年度の全期間在籍した職員。

※10 R6 年休平均 使用日数	※10 R5 年休平均 使用日数	R6-R5 比較
15.1	15.0	0.1
12.9	13.7	▲0.8
12.5	14.7	▲ 2.2
13.0	13.1	▲ 0.1
12.8	15.1	▲ 2.3
17.4	17.5	▲0.1
14.1	14.6	▲0.5
13.6	13.7	▲ 0.1
15.5	16.7	▲ 1.2
14.3	16.1	▲ 1.8
14.9	16.1	▲ 1.2
15.3	14.9	0.4
14.4	15.9	▲1.5
15.6	16.1	▲ 0.5
16.5	17.7	▲ 1.2
13.9	14.1	▲ 0.2
15.5	16.0	▲ 0.5
13.5	11.6	1.9
13.9	13.7	0.2
13.8	15.8	▲ 2.0
14.0	14.7	▲ 0.7
13.1	14.3	▲ 1.2
13.5	14.5	▲ 1.0
13.8	14.7	▲0.9
14.3	14.6	▲0.3
13.2	12.1	1.1
13.4	14.8	▲ 1.4
15.6	13.6	2.0
15.8	15.0	0.8
8.4	9.0	▲0.6
12.4	12.9	▲0.5
16.0	17.5	▲ 1.5
16.0	15.4	0.6
13.4	14.4	▲ 1.0
16.5	17.1	▲ 0.6
14.1	15.4	▲ 1.3
14.2	15.2	▲ 1